

## 第2章 調布市農業の概況と課題

---



## 第2章 調布市農業の概況と課題

### 1. 調布市の概況と農業の現状

#### (1) 調布市の概況

##### 1) 位置

調布市は、東京都のほぼ中央の多摩地区南東部に位置し、都心へ約20kmの距離にあります。市の東は世田谷区と狛江市、北は三鷹市、小金井市、西は府中市、南は多摩川をはさんで稲城市、神奈川県川崎市に接しています。

市の中心（市役所）は、北緯35度39分02秒、東経139度32分27秒（世界測地系）の位置にあり、東西7km、南北5.7kmに広がり、市域面積は21.58km<sup>2</sup>、用途地域の8割以上が住宅系地域で占められています。

市の中央部には、東西を走る京王線と、国道20号（甲州街道）、中央自動車道があり、これらを骨格とした市街地が形成されています。

##### 2) 地形

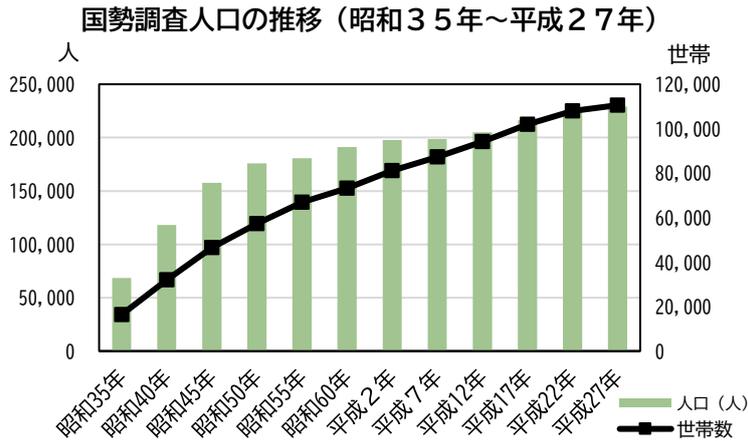
調布市は、武蔵野台地の南部の位置にあり、多摩川・野川をはじめとする河川や、国分寺崖線、深大寺地区の湧き水や武蔵野の面影を残す農地や屋敷林など水と緑豊かな自然に恵まれています。

市内で最も高い所は深大寺北町6丁目付近で海拔56mとなっており、低い所では南の染地3丁目の多摩川沿いで海拔24m、高低差は約32mあります。この高低差の大きい面と面の境は「国分寺崖線(はけ)」と呼ばれ、崖下からは地下水が豊富に湧き出し、市内の中央部を貫流する野川や、東部を流れる野川支流の入間川、仙川の主な水源になっています。

### 3) 人口

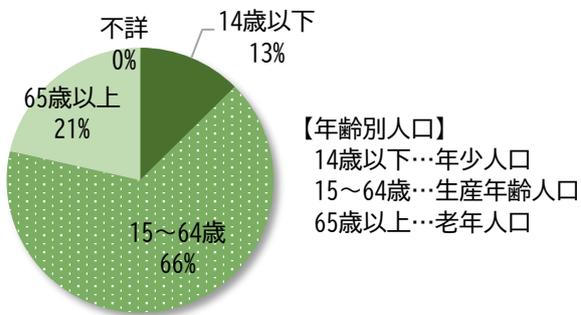
令和2年1月1日現在、調布市の人口は237,054人、120,286世帯、一世帯あたり1.97人となっており、65歳以上の人口が21%を占め、超高齢社会に入っています。

人口の推移をみると、昭和35年から昭和45年の10年間にわたる増加が顕著になっています。昭和45年以降も人口の増加は続いており、平成12年には総人口20万人を上回り、その後は微増の状況が続いています。



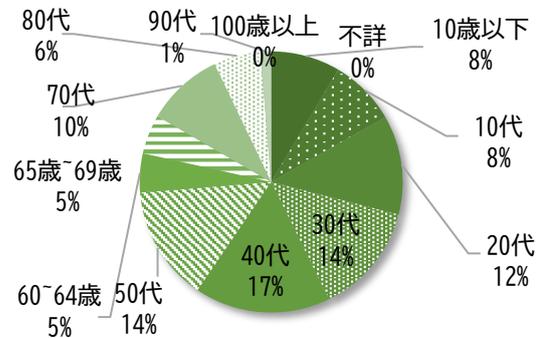
(資料：国勢調査より作成)

年齢別人口構成（令和元年）※年齢3区分別



(資料：調布市)

年齢別人口構成（令和元年）



(資料：調布市)

(2) 調布市農業の現状

令和元年度に行った市内における農家及び市民への意向調査、関連団体へのヒアリング等の結果や、各種統計データにより調布市農業の現状を以下に整理します。

1) 農業・農地の概況

平成27年の農林業センサスによる耕地面積は144haで市域2,158haの6.7%を占めます。耕地のうち田は6haと少なく、畑は137haで95%を占めます。

農業経営体数は162経営体で、そのうち161経営体(99%)が家族経営体です。総農家数は231戸で、そのうち自給的農家数は78戸、販売農家数は153戸となり、販売農家が66%を占めます。

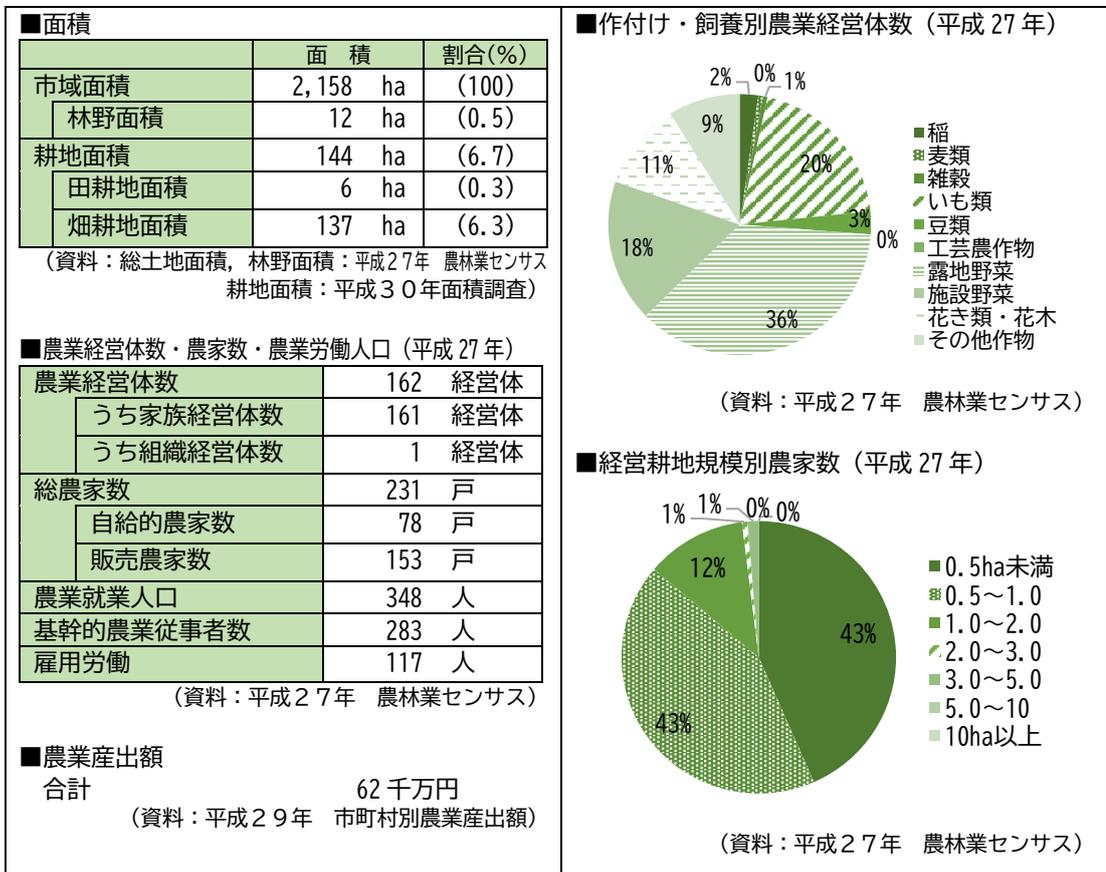
農業就業人口は348人で、基幹的農業従事者数は283人、雇用労働は常雇い・臨時雇い併せて117人となっています。

主な作付けは、野菜類で、次いで芋、果樹となっています。

耕地規模別農業経営件数は、1ha未満が141件で全体の87%を占めます。

市全体の農業産出額は、6億2千万円で、経営体当たり380万円、農家一戸当たり268万円です。

調布市農業・農地概要



市街化区域内における生産緑地面積は、法改正後の平成5年では171.26haとなっていたが、以降年間1～3ha程減少し続け、令和2年1月現在115.63haとなり、市域の5.4%にまで減少しました。

現在、公園緑地等面積が市域の15.9%を占めていますが、現在の生産緑地面積115.63haを加えると市域の2割の緑を確保することになります。生産緑地は年々減少していますが、市街地内にある農業生産・農産物供給機能としての農地に加え、市街地に残る貴重な緑地でもあることから、今後保全していくことが急務となっています。

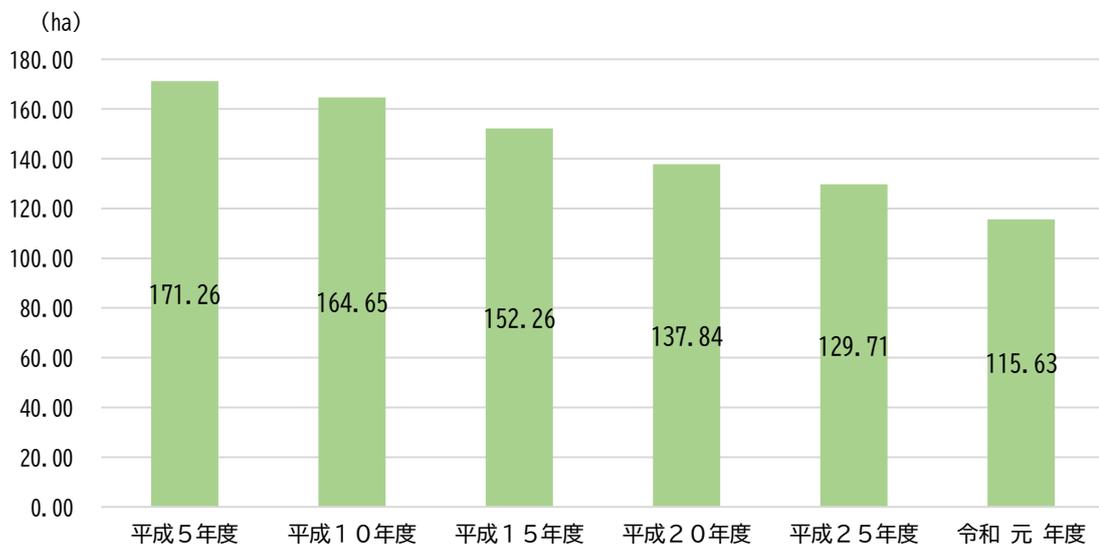
### 市内の自然緑地の面積

種別	面積	割合(%)
市街化区域	2,048 ha	
市街化調整区域	105 ha	
都市計画公園	201.72 ha	(9.35)
緑地	138.44 ha	(6.42)
特別緑地保全地区	1.67 ha	(0.08)
生産緑地地区	115.63 ha	

(資料：調布市都市計画概要(平成31年3月31日))

(※生産緑地地区は、令和2年1月)

### 生産緑地の推移



(資料：調布市都市計画概要(平成31年3月31日))

(※令和元年度は、令和2年1月)

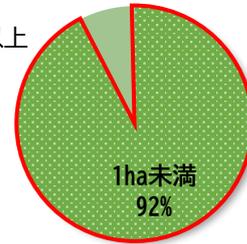
2) 農業経営

①小規模な農家が多い

◆約9割の農家が経営耕地面積1ha未満

農家意向調査では、所有農地の経営耕地面積は市内農家のうち約9割が1ha未満と回答しており、1ha以上小規模農家が多いことがわかります。

経営耕地面積（農家意向調査）



（資料：令和元年度 農家意向調査）

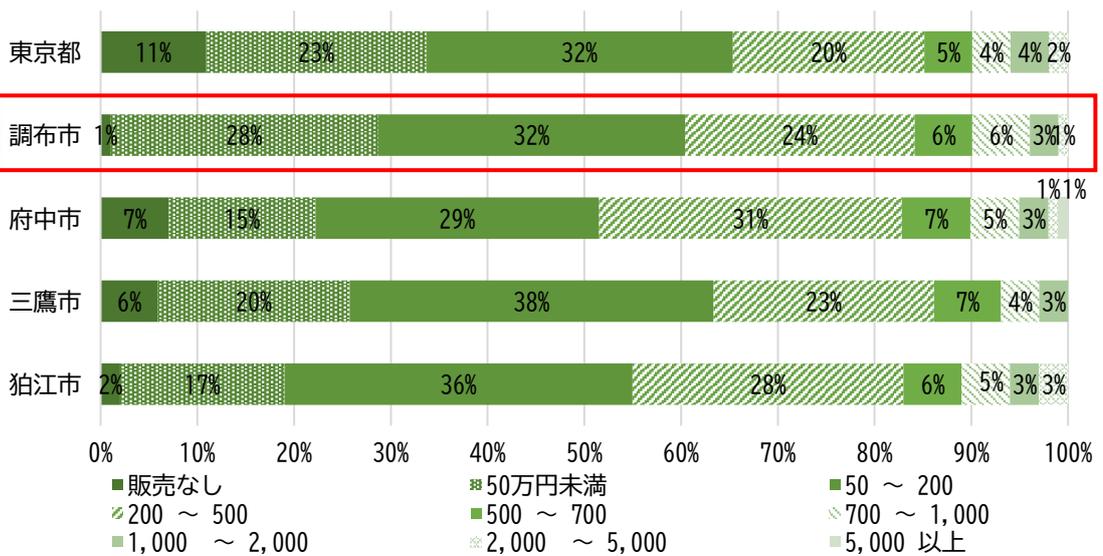
◆農産物販売金額200万円以下の農家が約半数

農産物販売金額は、半数以上の農家が200万円以下であり、東京都全体でも同様の傾向となっています。

平成27年時点での市内の農産物販売金額は、50～200万円の農家が32%と最も多く、次いで50万円未満の農家が28%と多くを占めています。

また、農家意向調査では、23%の農家が「農業収益が思うように上がらない」と回答しています。（次項グラフ参照）

農産物販売金額規模別経営体割合

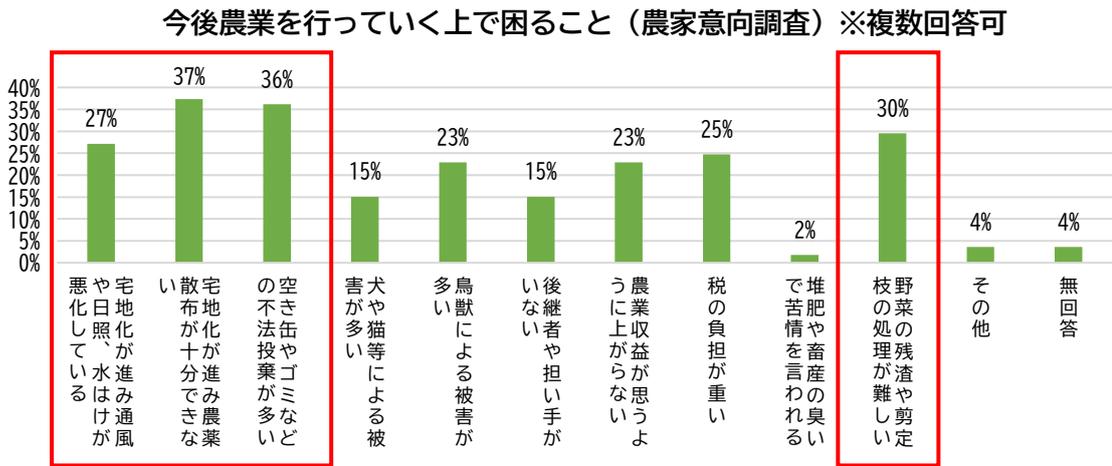


（資料：平成27年 農林業センサスより作成）

②市街化区域ならではの苦労がある

◆農家は市民生活との調和や環境への配慮の難しさを感じている

農家意向調査では、農業を行っていく上で困っていることとして、4割近い農家が農薬散布が十分できないことや、空き缶やゴミなどの不法投棄が多いことをあげています。また、剪定枝の処分が難しいことや周辺開発による環境変化なども3割の農家が指摘しています。多くの農業者が、市民生活との調和や環境への配慮など、市街化区域ならではの営農活動の難しさを感じていることがわかります。

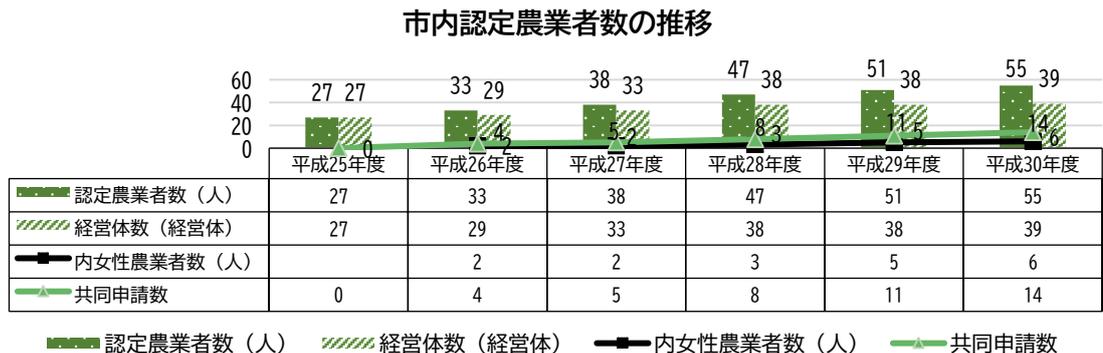


(資料：令和元年度 農家意向調査)

③認定農業者は増加している

◆企業的経営を目指す農家が着実に増加している

調布市や関連機関（東京都農業振興事務所、中央農業改良普及センター、東京都農業会議、マインズ農業協同組合等）による農家への「農業経営改善計画」の作成支援、「家族経営協定」の締結による共同申請の推進等により、市内の認定農業者数は増加傾向です。平成30年度には市内認定農業者数は55人で市内農業者348人の約15.8%、認定農業者が属している経営体数は39経営体で市内農家数231戸の16.9%となっています。



(資料：調布市 農政課)



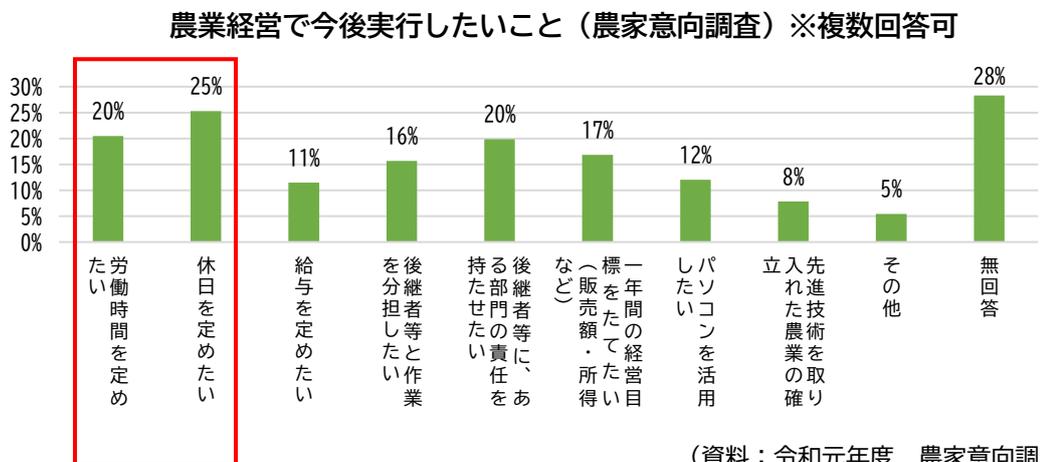
### 認定農業者制度

認定農業者制度とは、意欲ある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」を、農業経営基盤強化促進法に基づき、市が地域農業の将来目標を定めた「基本構想（農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想）」に照らして認定し、その計画達成に向けた取組を、市、農業関係機関・団体が支援する制度です。認定を受けるには、今後5年間で取り組む経営改善の内容を記載した「農業経営改善計画認定申請書」を市長に提出し、調布市農業経営改善支援委員会での審査を経て認定を受ける必要があります。

#### ◆就業条件を明確化したい農家が多い

農家意向調査では、今後の農業経営で実行したいことについて、25%の農家が「休日を定めたい」、次いで20%の農家が「労働時間を定めたい」と回答しており、家族経営における就業条件を明確化したい農家が多いことがわかります。

調布市では、認定農業者の申請に際して家族経営協定の締結を推奨しており、協定締結により、共同申請する農家が増加しています。経営協定書に、給与や労働時間、休日などの就業条件を明記し、経営改善計画に労働環境の改善目標を掲げています。



#### ④補助事業の活用

##### ◆認定農業者や生産者組織向けの補助事業が活用されている

調布市では、国や東京都の補助制度を活用するとともに市独自の制度も設けて、農業経営者の取組に対し各種補助を行っています。補助対象は認定農業者や生産者組織で、農業経営の向上や農業者の交流の促進、生産体制の強化が図られています。

例えば、「チャレンジ農業支援事業」は、個別農家の経営のアイデアを直接支援する東京都の補助事業であり、今後の積極的な活用が期待されています。

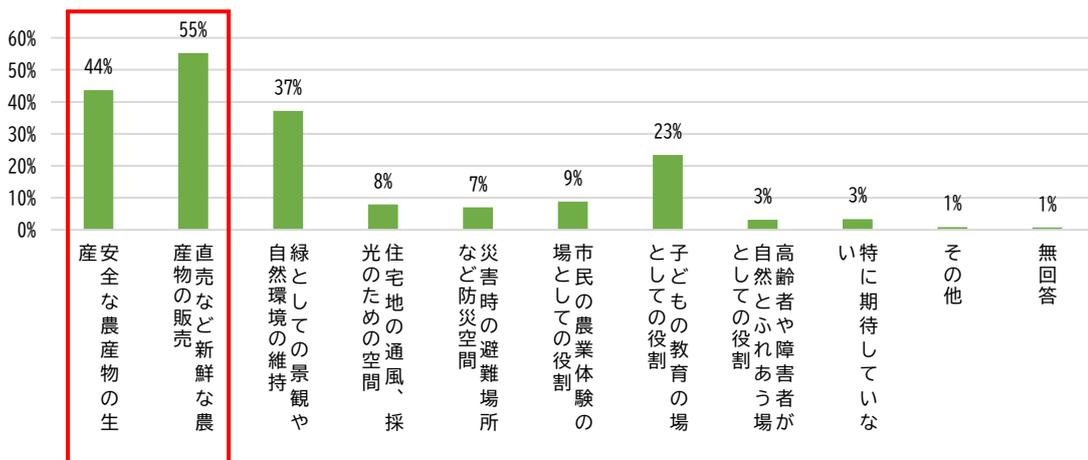
### 3) 生産体制

#### ①安全安心な農産物の需要

◆新鮮で安全安心な農産物を望む市民が多い

市民意向調査では、農地・農業に期待することとして、55%の市民が「直売など新鮮な農産物の販売」と回答しています。また、44%の市民が「安全な農産物の生産」と回答しており、新鮮で安全安心な農産物を望む市民が多いことがわかります。

農地・農業に期待すること（市民意向調査）※複数回答可

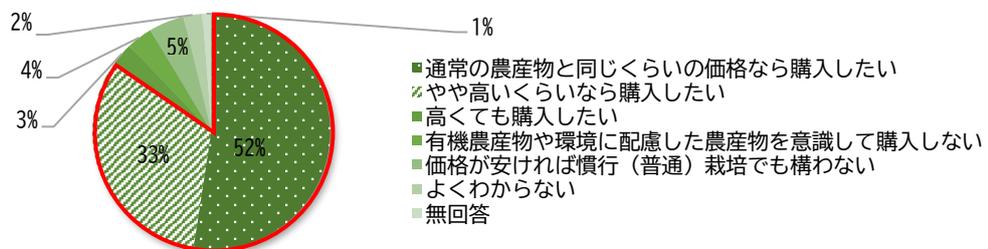


(資料：令和元年度 市民意向調査)

◆有機栽培や環境に配慮した農産物の購入意欲が高い

市民意向調査では、有機栽培や環境に配慮した農産物の購入意向について、全体の約9割の市民が「通常の農産物と同程度の価格なら購入したい」「やや高いくらいなら購入したい」と回答しており、市民の有機農産物や環境に配慮した農産物の購入意欲が高いことがわかります。

有機農産物や環境に配慮した農産物について（市民意向調査）



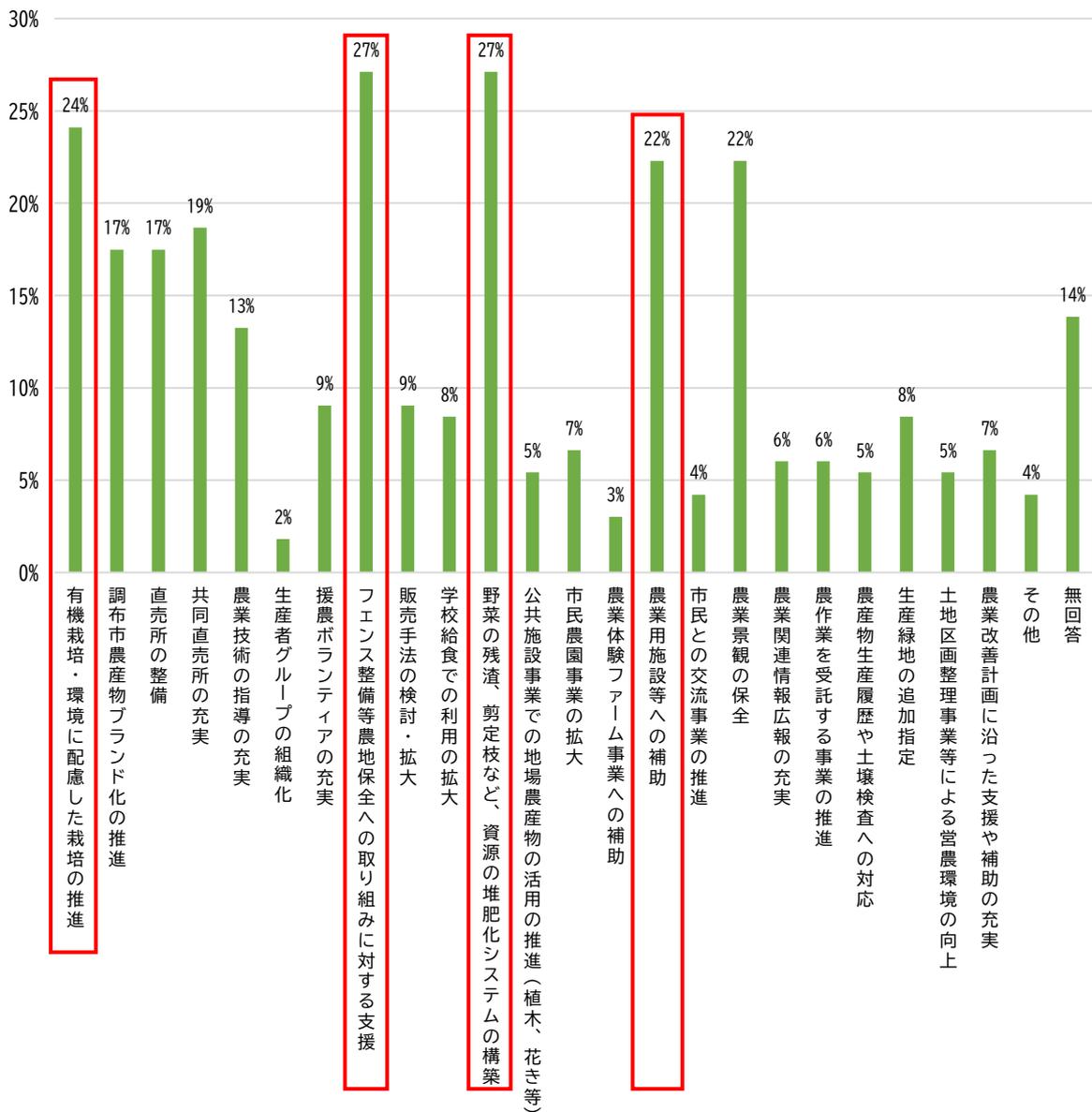
(資料：令和元年度 市民意向調査)

②安全安心な農産物の栽培には多くのコストがかかり技術を要する

◆有機栽培・環境に配慮した栽培の推進や堆肥化システムの構築が望まれている

農家意向調査では、今後の農業施策で重視すべきものとして、27%の農家が「野菜の残渣、剪定枝など、資源の堆肥化システムの構築」「フェンス整備等への支援」と回答しています。また、24%の農家が「有機栽培や環境に配慮した栽培の推進」と回答しています。このことから、有機栽培や環境保全型農業への支援施策やフェンス整備等を望む農家が多いことがわかります。

今後の農業施策で重視して欲しいもの（農家意向調査）※複数回答可

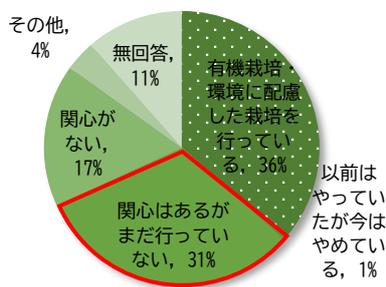


（資料：令和元年度 農家意向調査）

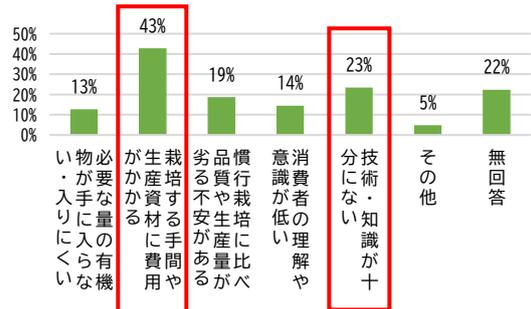
◆有機栽培や環境に配慮した栽培には費用がかかり技術的難易度も高い

農家意向調査では、有機栽培や環境に配慮した栽培への関心について、31%の農家が「関心はあるがまだ行っていない」と回答しています。また、有機栽培等の問題点として、43%の農家が「栽培する手間や生産資材に費用がかかる」と回答しており、次いで23%の農家が「技術・知識が十分でない」と回答していることから、有機栽培等の実施には費用や技術が必要であり、難易度が高いことがわかります。

有機栽培や環境に配慮した栽培への関心  
(農家意向調査)



有機栽培や環境に配慮した農産物栽培の問題点 (農家意向調査) ※複数回答可



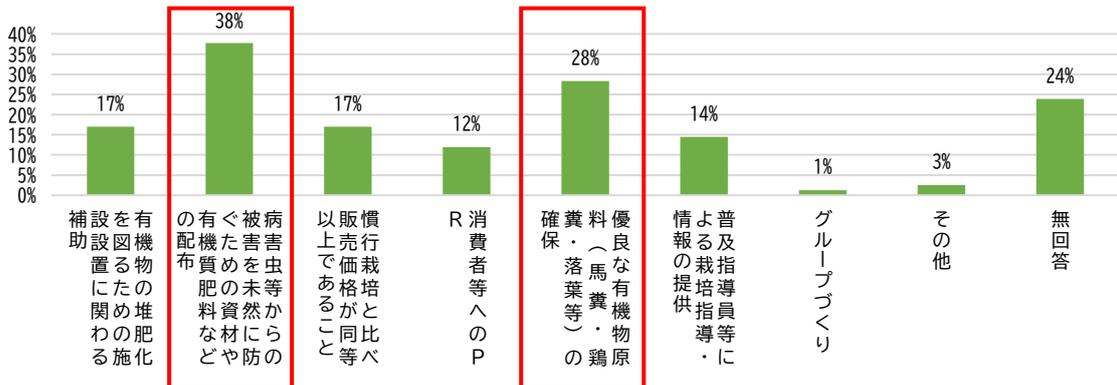
(資料：令和元年度 農家意向調査)

◆有機質肥料の支給を望む農家が多い

調布市では、市内の農地面積10a以上の有機栽培や環境に配慮した栽培を行って農産物を販売している農家のうち、希望する農家に対して有機質肥料を支給しています。

また、農家意向調査では、有機栽培や環境に配慮した栽培の推進に必要とされるものについて、38%の農家が「病害虫等からの被害を未然に防ぐための資材や有機質肥料などの配布」と回答しています。さらに28%の農家が「優良な有機物原料(馬糞・鶏糞・落葉等)の確保」と回答しており、有機質肥料の支給を望む農家が多いことがわかります。

有機栽培や環境に配慮した栽培の推進に必要とされるもの (農家意向調査) ※複数回答可



(資料：令和元年度 農家意向調査)

③ 獣害・自然災害による農家の被害が発生している

◆ 獣害対策を望む農家が多い

農家意向調査では、今後農業を行っていく上で困ることとして、23%の農家が「鳥獣による被害が多い」と回答しており、次いで15%の農家が「犬や猫等による被害が多い」と回答しています。(P.10 グラフ参照)

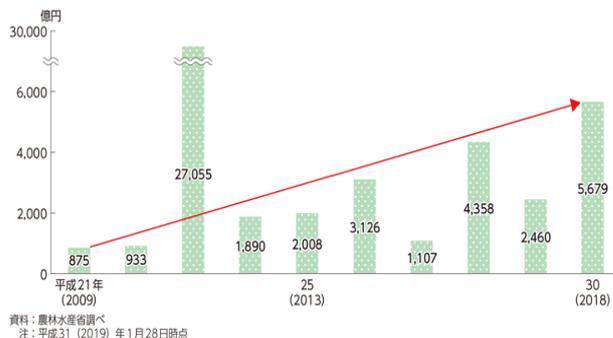
なお、東京都では獣害被害対策を推進していますが、多摩地域における主な野生獣による農産物被害金額は未だ多い状況です。

◆ 全国的に自然災害による農家の被害が拡大している

近年の地震や台風等、自然災害の増加による農家の被害が拡大しています。農林水産省によると、過去10年の農林関係被害額は上昇傾向にあり、平成30年に発生した災害による農林水産関係被害額は全国で5,679億円にのぼっています。

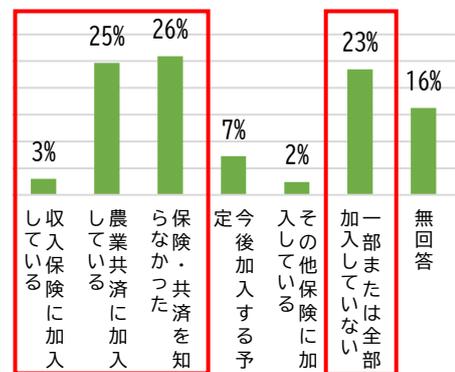
一方、農家意向調査では、保険・共済の加入状況について、3%の農家が「収入保険に加入している」、25%の農家が「農業共済に加入している」と回答していますが、26%の農家が「保険や共済を知らなかった」、23%の農家が「一部または全部加入していない」と回答しています。

全国の過去10年の農林水産関係被害額



(資料：農林水産省)

保険・共済の加入状況について  
(農家意向調査) ※複数回答可



(資料：令和元年度 農家意向調査)

◆ 病害虫の防除対策が必要

東京都病害虫防除所の情報では、多摩地域においても近年病害虫の発生が確認されています。また、初めて確認された病原・病害虫もあり、防除のための対策の強化や技術指導等が求められています。

年	発生地域/場所	対象
平成28年	東京都区部、北多摩地域、南多摩地域及び大島町	野菜類、水稲
平成29年	都内多摩地域/施設	トマト、キウイフルーツ
平成30年	都内多摩地域	ウメ、キャベツ

(資料：東京都病害虫防除所 病害虫捕殺情報)

4) 労働力・担い手

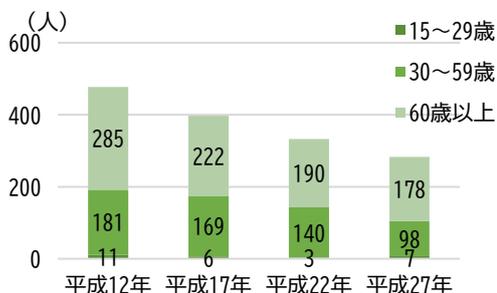
①農業の担い手の減少・高齢化が進行している

◆基幹的農業従事者は減少傾向であり、高齢化が進行している

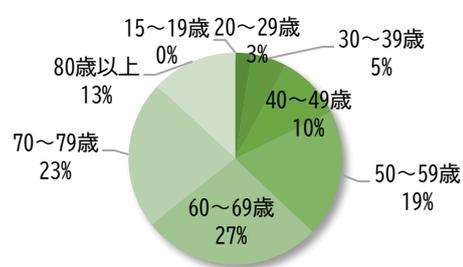
調布市の基幹的農業従事者数は減少を続けており、平成22年から27年の5年間で333人（平成22年）から283人（平成27年）と50人減少しています。内訳をみると、15～29歳が4人増加、60歳以上が12人減少、30～59歳が42人減少しています。

また、平成27年における年齢構成比は、60～69歳が最も多い27%となっています。60歳以上の合計割合は63%となっており、高齢化が進行しています。

基幹的農業従事者数



平成27年基幹的農業従事者数（年齢構成比）

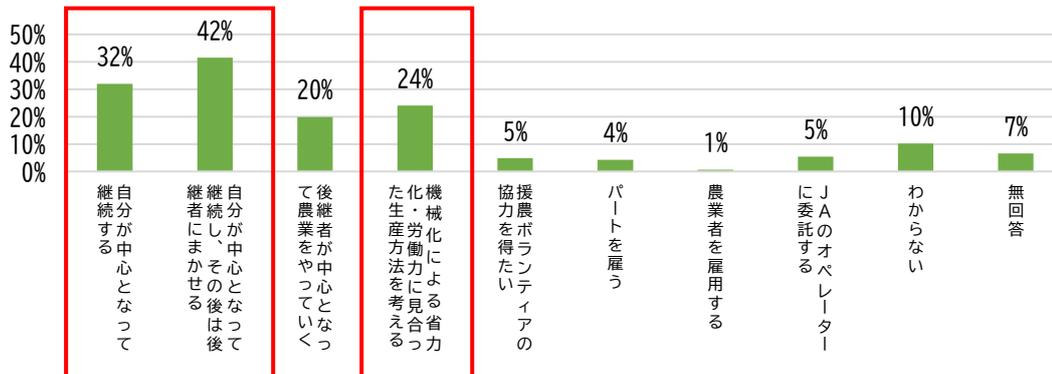


（資料：平成27年 農林業センサスより作成）

◆今後は自分が中心となって継続するほか、農作業の省力化を考えている農家が多い

農家意向調査では、今後の農業の担い手や労働力について、42%の農家が「自分が中心となって農業を継続し、その後は後継者にまかせる」、32%が「自分が中心となって継続する」と回答しています。また、24%の農家が「機械化による省力化・労働力に見合った生産方法を考える」と回答しており、自分が中心となって継続するほか、農作業の省力化を考えている農家が多いことがわかります。

今後の農業の担い手や労働力について（農家意向調査）※複数回答可



（資料：令和元年度 農家意向調査）

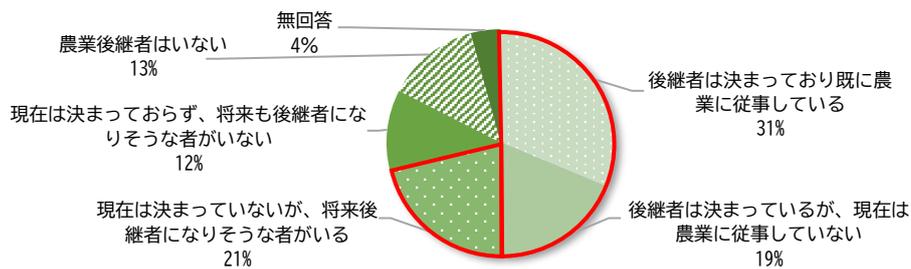
②後継者等担い手は、技術指導や働きやすい環境を求めている

◆後継者が決まっている、若しくは後継者になりそうな者がいる農家は約7割

農家意向調査では、現在農業に従事していない者も含め「後継者が決まっている」農家は50%、「決まてはいないが将来後継者になりそうな者がいる」農家を含めると、全体で71%が育てていく農業後継者を想定できる状況にあることがわかります。

一方で、農家の25%が「後継者はいない」あるいは「なりそうな者がいない」と回答しています。

後継者の状況について（農家意向調査）

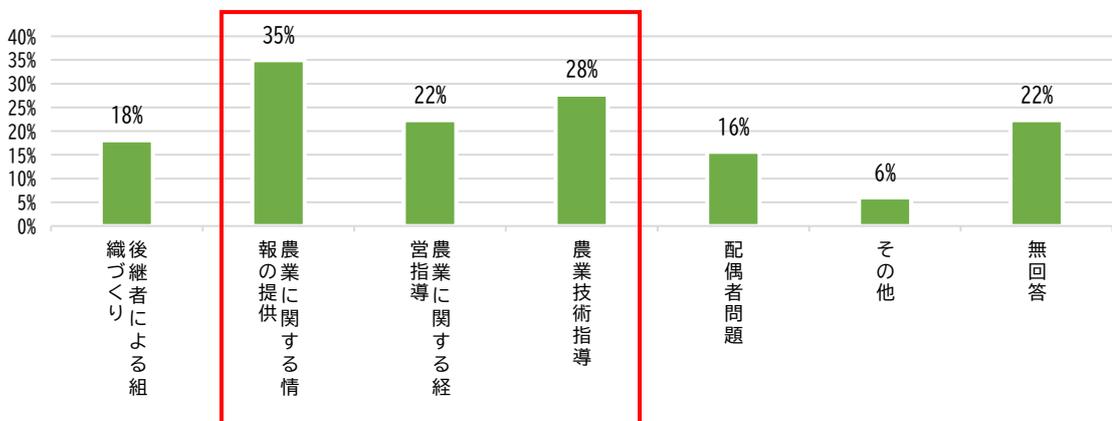


（資料：令和元年度 農家意向調査）

◆農業後継者への支援として、農業技術・経営指導を望んでいる人が多い

農家意向調査では、農業後継者へ必要な支援として、35%の農家が「農業に関する情報の提供」と回答し、次いで28%が「農業技術指導」、22%が「農業に関する経営指導」と回答しています。農業に関する情報提供や技術・経営指導を望む声が多いことがわかります。

農業後継者への支援について（農家意向調査）※複数回答可

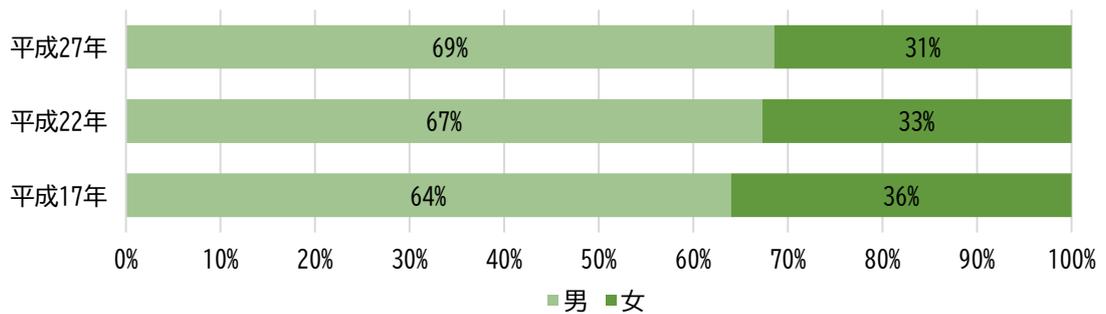


（資料：令和元年度 農家意向調査）

◆意欲的に農業に参画する女性農業者が増加している

調布市における女性農業者の割合は年々減少傾向にありますが、一方で、女性の認定農業者数は増加傾向にあります。重要な担い手として、家族経営協定締結による更なる増加が望まれます。(P.10 グラフ参照)

男女別基幹的農業従事者の男女比

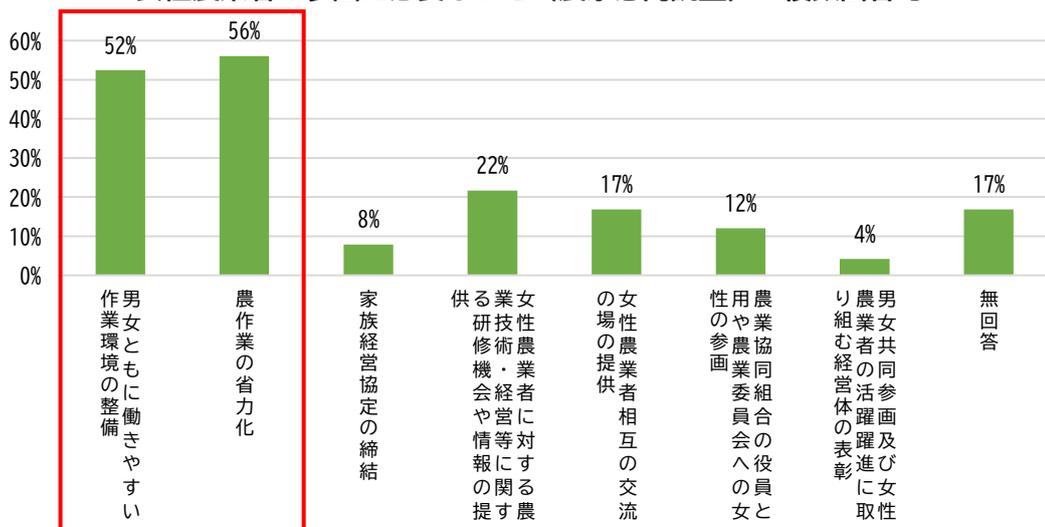


(資料：平成27年 農業センサスより作成)

◆女性農業者の参画には農作業の環境の整備が必要

農家意向調査では、女性農業者の参画に必要なことについて、56%の農家が「農作業の省力化」と回答し、次いで52%の農家が「男女ともに働きやすい作業環境の整備」と回答しており、作業環境に関する意見が多い傾向です。

女性農業者の参画に必要なこと（農家意向調査）※複数回答可



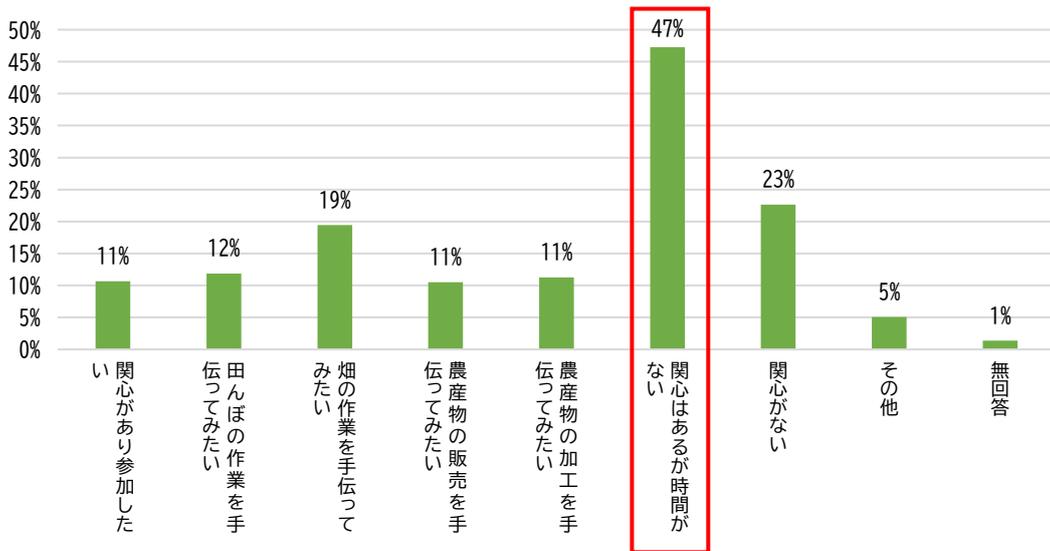
(資料：令和元年度 農家意向調査)

③市民参加による労働力の確保が期待されている

◆援農ボランティアへの取組に対し関心が高い

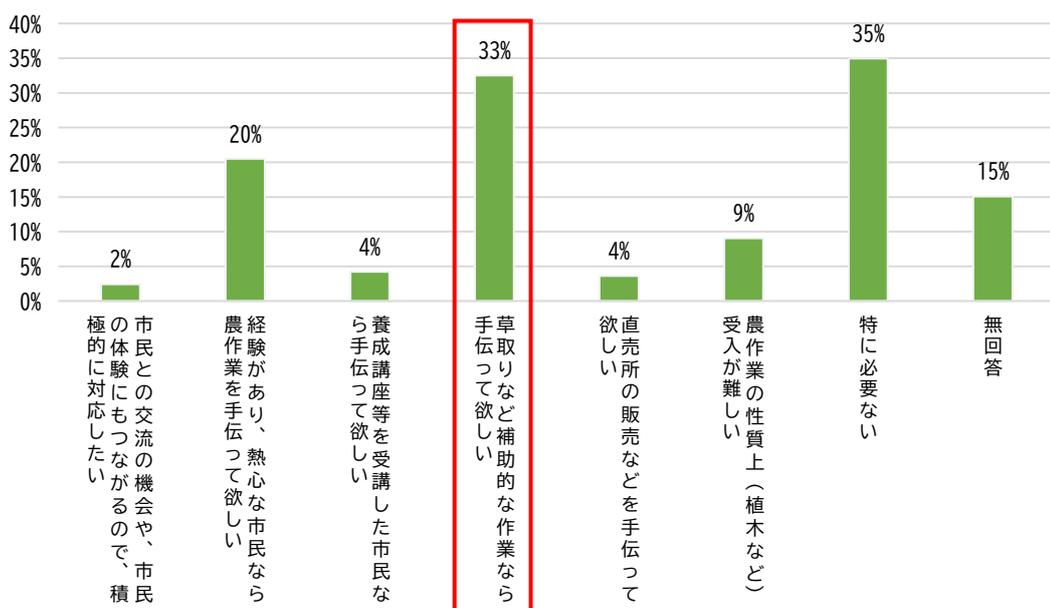
市民意向調査では、援農ボランティアに対し、47%の市民が「関心はあるが時間がない」と回答しています。農家意向調査では、33%の農家が「草取りなど補助的な作業なら手伝って欲しい」と回答しており、市民・農家ともに援農ボランティアの取組に対し関心があることがわかります。

援農ボランティアについて（市民意向調査） ※複数回答可



（資料：令和元年度 市民意向調査）

援農ボランティアについて（農家意向調査） ※複数回答可



（資料：令和元年度 農家意向調査）



### 東京都の取組

【とうきょう広域援農ボランティア】  
公益社団法人東京都農林水産振興財団は、区市町村の枠を超えて東京の農業を応援する登録制の広域援農ボランティア事業を行っています。同財団に登録後、広域援農ボランティアとして、各自マイペースに参加しています。日時や場所等自由に選択ができるため、気軽にボランティアに参加が可能です。



(資料：公益財団法人 東京都農林水産振興財団)

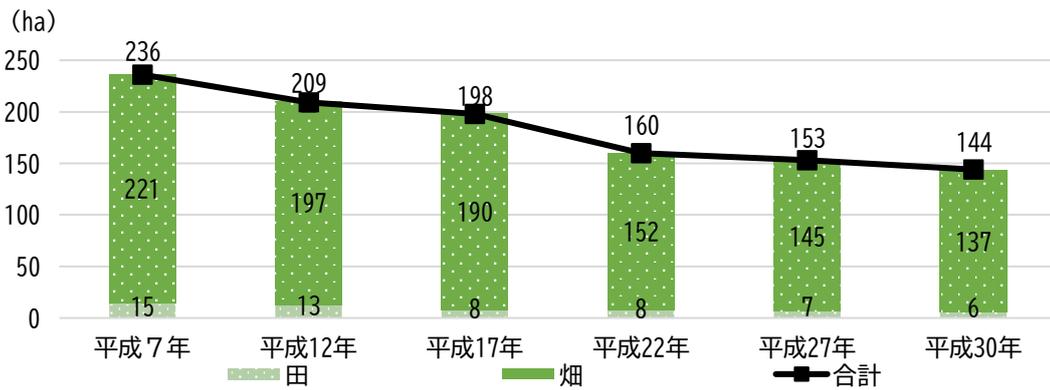
5) 販売力

① 経営耕地面積・農産物収穫量が減少傾向

◆ 経営耕地面積が減少している

調布市における平成30年時点での耕地面積は約144haとなっており、うち畑が約137ha、田が約6haとなっており、畑が全体の95%を占めています。平成27年から平成30年にかけては約9haの減少となっています。

経営耕地面積の推移



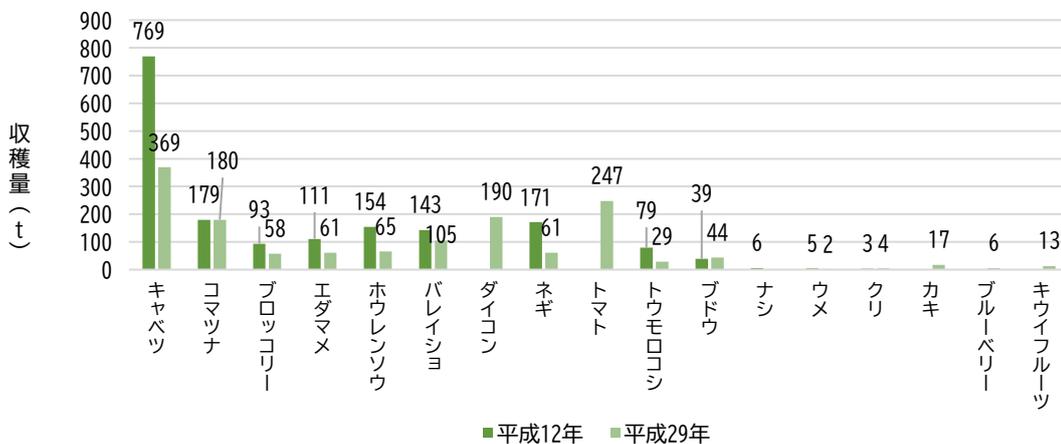
(資料：農林水産省面積調査)

◆ 収穫量が減少している

平成12年と平成29年の主要野菜収穫量を比較すると、全体の収穫量は減少傾向となっています。品目別で見ると、キャベツの収穫量が半減しているのに対し、コマツナ・ブドウ・クリは微増しています。

主要野菜・果樹の収穫量推移

※平成12年におけるダイコン及びトマトの記録なし



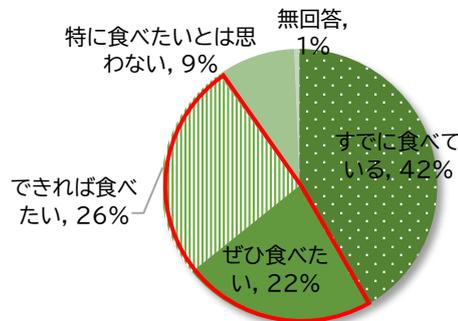
(資料：平成14年版わたしたちのまちの農業・関東農政局編集，一般社団法人東京都農業会議「平成30年度東京都の地域・区市町村別データブック」)

②市民の市内農産物への関心は高いものの、食べている市民は少ない

◆市内農産物を食べられないでいる市民が多い

市民意向調査では、市内農産物について48%の市民が「ぜひ食べたい」「できれば食べたい」と回答しており、市内農産物への関心は高いことがわかります。また、「すでに食べている」と回答した市民は42%にとどまっており、実際には市内農産物を食べていない市民が多いことがわかります。

調布市で生産された農産物について  
(市民意向調査)

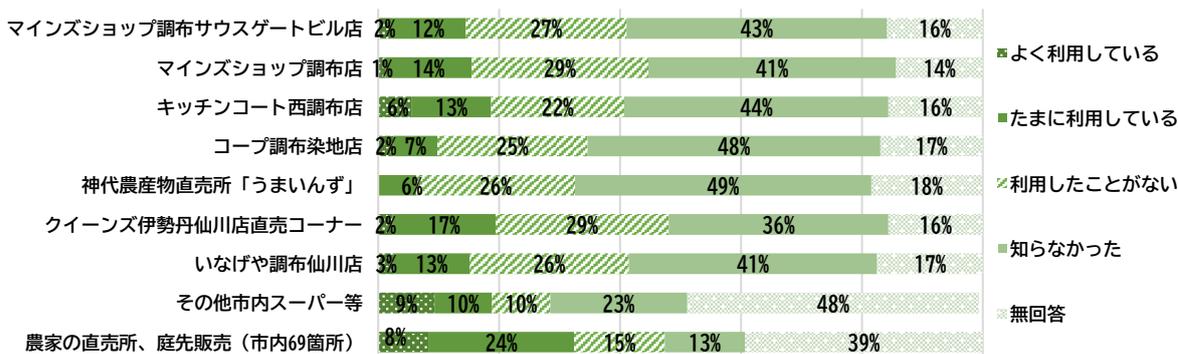


(資料：令和元年度 市民意向調査)

◆直売所の認知度が低い

市民意向調査では、直売所を「知らなかった」と回答する市民が多く、さらに直売所の存在を知っていても「利用したことがない」と回答する市民が多い状況となっています。調布市では直売所マップを作成する等PRをしているものの、直売所の認知度は低いことがわかります。

直売所の利用状況について (市民意向調査)



(資料：令和元年度 市民意向調査)



調布市の取組

【調布市農産物直売所マップ】

所在地や連絡先、主な品目、認定農業者、東京都エコ農産物認定を受けている等の詳細情報のほか、観光農園の紹介も掲載しています。



## ③加工品の取組状況

◆市内の農家や関連団体において6次産業化に向けた取組が行われている

調布市では、JAマイنز等の関連団体や農業者等により、野菜販売以外に市内農産物を活用した6次産業化への取組として、「調布トマト100%ソース」や「調布野菜カレー」等、規格外商品等を活用した加工品の製造に取り組んでおり好評を得ています。これらの商品はJAマイنز等の関連団体の各ショップ等で販売されています。

## 市内農産物（野菜）の加工品



調布トマト100%ソース



調布野菜カレー



飲むいちご酢・にんじんスプレッド

(資料：JAマイنزホームページ，調布市)

## ④販路の拡大による市内農産物の販売が求められている

◆手軽に市内農産物が手に入れられる機会を求めている市民が多い

市民意向調査では、駅前の広場等、人が集まる場所での販売や手軽に市内農産物が手に入れられる機会を求めている市民が多くなっています。

(資料：令和元年度 市民意向調査)



## 調布市の取組

【ベジタくん】

「今が旬！調布そだち」をキャッチフレーズとした、調布市産農産物ブランドキャラクターのベジタくん



## 6) 販売形態

### ①直売所・市内農産物の認知度が低い

◆市民から効果的な情報発信が求められている

市民意向調査では、市民の市内農産物への関心は高くなっている一方で、直売所の利用状況については直売所を「知らなかった」と回答する市民が多いことに加え、直売所の存在を知っていても「利用したことがない」と回答する市民も多くなっています。

( P. 22 グラフ参照)

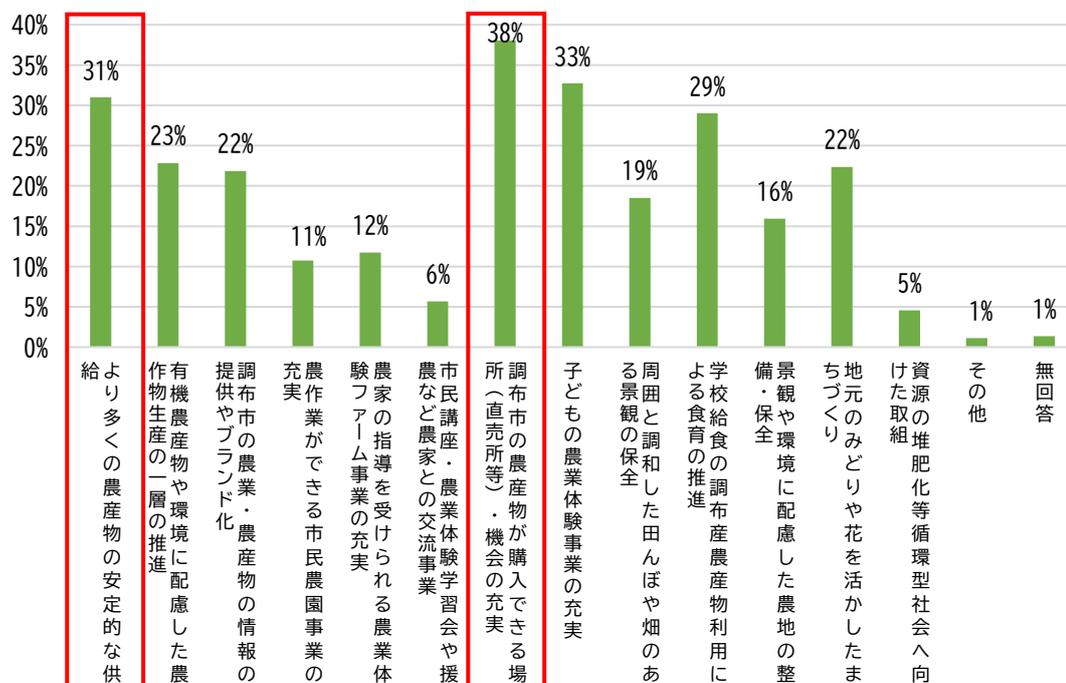
このほか、市民から広報活動に対しての意見が多く寄せられています。市民から直売所等に関する情報への需要があり、様々な媒体による情報発信により手軽に多くの情報を入手したいとの声が多くなっています。

### ②市民が市内農産物を手に取る機会が少ない

◆市民から直売所の充実が求められている

これからの調布市の農業施策で充実してほしいこととして、38%が「調布市の農産物が購入できる場所(直売所等)・機会の充実」、次いで「より多くの農産物の安定的な供給」が31%となっており、市民から直売所等の充実による農産物の安定した供給を求める声が多くなっていることがわかります。

これからの調布市の農業施策で充実してほしいこと (市民意向調査)



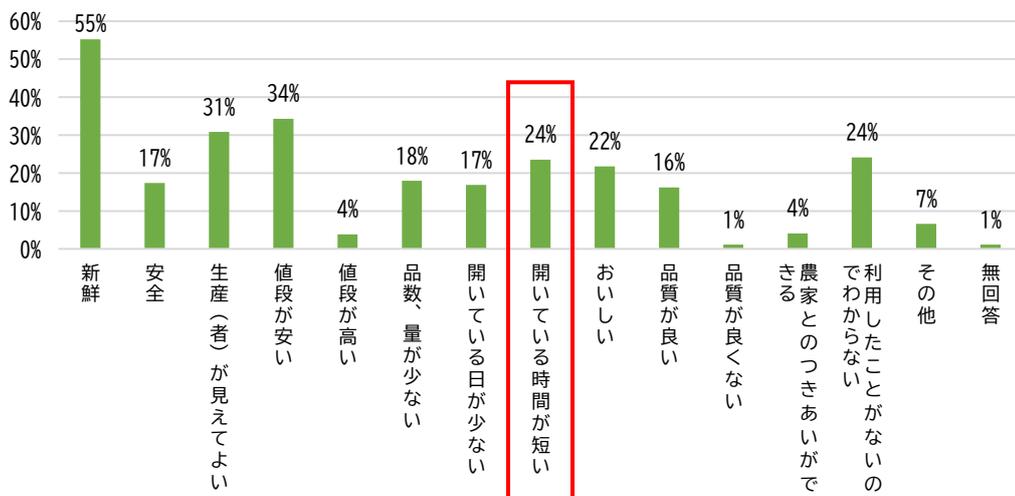
(資料：令和元年度 市民意向調査)

◆個人直売所は営業時間が短く、市内農産物を手に取る機会が少ない市民が多い

市民意向調査では、直売所、庭先販売について感じていることとして、24%の市民が「開いている時間が短い」と回答しており、営業時間の延長を求める声が多いことがわかります。

現在、市内にある個人直売所の半数以上が18時までに閉店となっています。また、日々の収穫の状況により営業日が不定期となっており、多くの場合農産物がなくなり次第終了や不定休となっています。

直売所、庭先販売について感じていること（市民意向調査）※複数回答可



(資料：令和元年度 市民意向調査)

<直売所の営業時間について>

- ・18時までに閉まる直売所：40店/69店
- ・農産物がなくなり次第終了：10店/69店
- ・休業日が不定休の直売所：34店/69店

(資料：直売所マップより(平成29年度時点))



調布市の取組

【Marche de Chofu～調布マルシェ～】

調布市では、平成27年に市制施行60周年記念大感謝祭として、調布マルシェが開催されました。

市内で定期的に行われるさまざまな種類のマーケットが駅前広場に集まり、市内店舗20店の飲食ブースの出店や雑貨販売等が行われたほか、市内の若手農家が当日朝に収穫した「調布野菜」20品目を販売しました。



(資料：調布市 農政課)

7) 農業体験

①農業体験の場が求められている

◆農業体験の場を求める市民が多い

調布市には農業体験の場として、市民農園12箇所、市民ふれあい体験農園1箇所、農業体験ファーム5箇所、観光農園11箇所ほか、民間企業等が経営する市民農園があります。

市民農園やふれあい体験農園の応募倍率は毎年高く、体験できる場を求める市民が多いことがわかります。

市民農園（平成30年度）

	名称	所在地	区画数(区画)		
			15㎡	21㎡	計
1	下石原市民農園	下石原2-7-1	40	—	40
2	多摩川市民農園	多摩川1-20-2	78	2	80
3	西つつじヶ丘市民農園	西つつじヶ丘2-3-37	18	—	18
4	八雲台市民農園	八雲台2-30-6	65	7	72
5	深大寺南町市民農園	深大寺南町5-4-2	19	2	21
6	入間町市民農園	入間町1-3-16	45	2	47
7	小島町市民農園	小島町3-73-2	41	3	44
8	深大寺南町第2市民農園	深大寺南町1-14-2	32	1	33
9	深大寺東町市民農園	深大寺東町3-9-15	40	3	43
10	深大寺北町市民農園	深大寺北町6-14-11	49	—	49
11	布田市民農園	布田6-8-25	40	—	40
12	菊野台市民農園	菊野台2-27-1	78	3	81
	計12園		544	24	568

(資料：調布市 農政課)

市民ふれあい体験農園（平成30年度）

		開催日	内容等	参加世帯数
第1回	夏野菜	平成30年 5月12日	枝豆・とうもろこしの種まき	34世帯
第2回		7月21日	枝豆・とうもろこしの収穫	38世帯
第3回	秋野菜	9月 8日	白菜・大根の種まき	34世帯
第4回		12月 1日	白菜・大根の収穫	38世帯

(資料：調布市 農政課)



調布市の取組

【市民農園】

市民の皆さんが農作業を通して自然に親しみ、野菜作りを楽しみながら、農業に対する理解を深めるために、市民農園を開設しています。市内には12箇所の市民農園があります。



(資料：調布市 農政課)

農業体験ファーム（平成30年度）

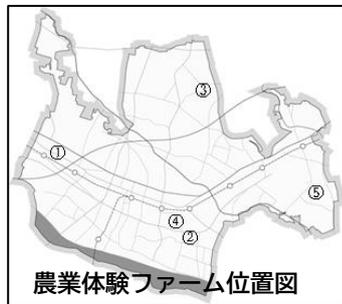
	名称	所在地	面積	区画数(区画)
1	国領元気村	国領町7丁目8番地1ほか	1,137㎡	36
2	深大寺ときめきの郷	深大寺東町4丁目30番地5ほか	1,000㎡	34
3	あい菜飛田の里	飛田給1丁目48番地4ほか	1,295㎡	48
4	国領5丁目の畑	国領町5丁目60番地3	1,522㎡	49
5	入間ふれあい農園	入間町1丁目25番地7ほか	1,303㎡	22
	計5園		6,257㎡	189

(資料：調布市 農政課)

J Aマイズ貸出農園（平成30年度）

	名称	所在地	区画数(区画)		
			15㎡	18㎡	計
1	J Aマイズふれあいファーム小嶋	深大寺東町1-13-15	7	3	10
2	J Aマイズふれあいファーム井上	富士見町1-30-26	14	—	14

(資料：J Aマイズホームページ)



姉妹都市木島平村の市民農園

所在地	長野県木島平村大字上木島2543-1ほか（木島平村観光交流センター隣接）		
区画面積・区画数	畑：30㎡ ・ 15区画 水田：100㎡ ・ 10区画	利用料	畑：年額 5,000円 水田：年額 20,000円
利用期間	5月～11月 ＊単年度契約		
指導体制	農家指導の受講可（事前予約制）60分程度・有料		
附帯施設	木島平観光交流センター（トイレ、駐車場、水道、農業用水路、休憩所、直売所、食事処）		
準備品	鎌、鋤、スコップ、長靴、軍手など農作業に必要なものは各自用意		
その他	期間中、現地で3回以上の作業ができる方 畑：一括収穫ができる根菜類や枝豆・トウモロコシがおすすめ！ 水田：田植え（5月下旬～6月上旬）、除草（6月中旬以降2回）、稲刈り（9月下旬～10月上旬）		

(資料：調布市 農政課)



調布市の取組

【農業体験ファーム】

市民の皆さんが農家の指導のもとで農業体験できる農園を運営しています。調布市には現在5箇所が開設されています。



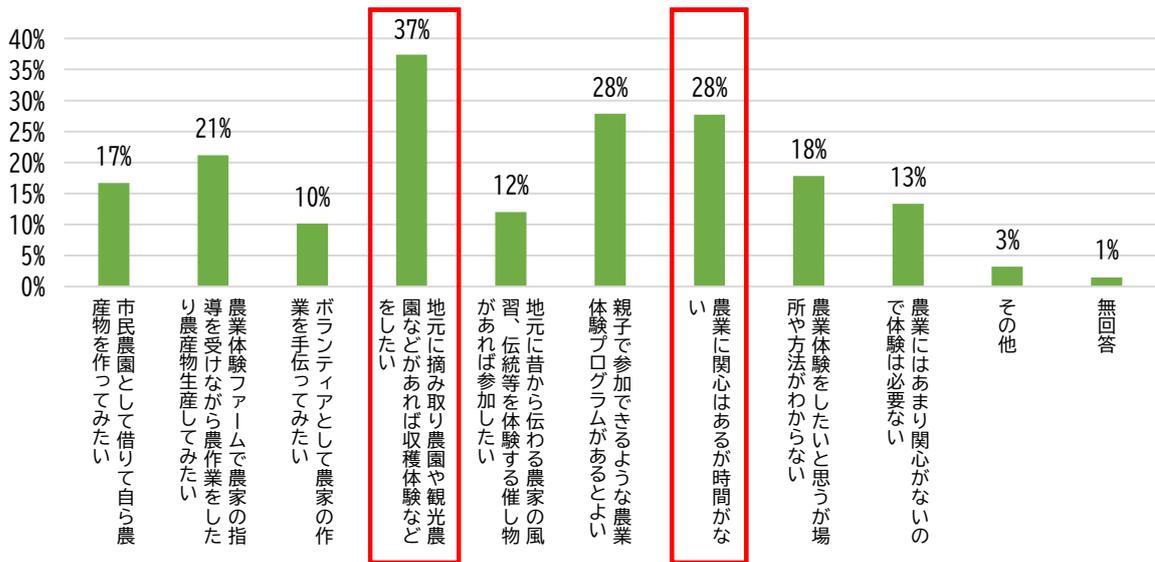
(資料：調布市 農政課)

②市民の農業体験に対する多様なニーズがある

◆気軽に参加できる農業体験を望む声が多い

市民意向調査では、希望する農業体験の内容について、37%の市民が「地元で摘み取り農園や観光農園があれば収穫体験などをしたい」、28%の市民が「農業に関心はあるが時間がない」と回答しており、摘み取り等の気軽な体験を望む市民が多くなっていることや、現状では時間がないためなかなか参加できていない市民が多いことがわかります。

希望する農業体験の内容（市民意向調査）※複数回答可



（資料：令和元年度 市民意向調査）

調布市の取組

【観光農園】

観光客等に農産物の収穫体験をしてもらい、その収穫物を販売することで対価を得ている農園であり、調布市では現在11箇所開設されています。

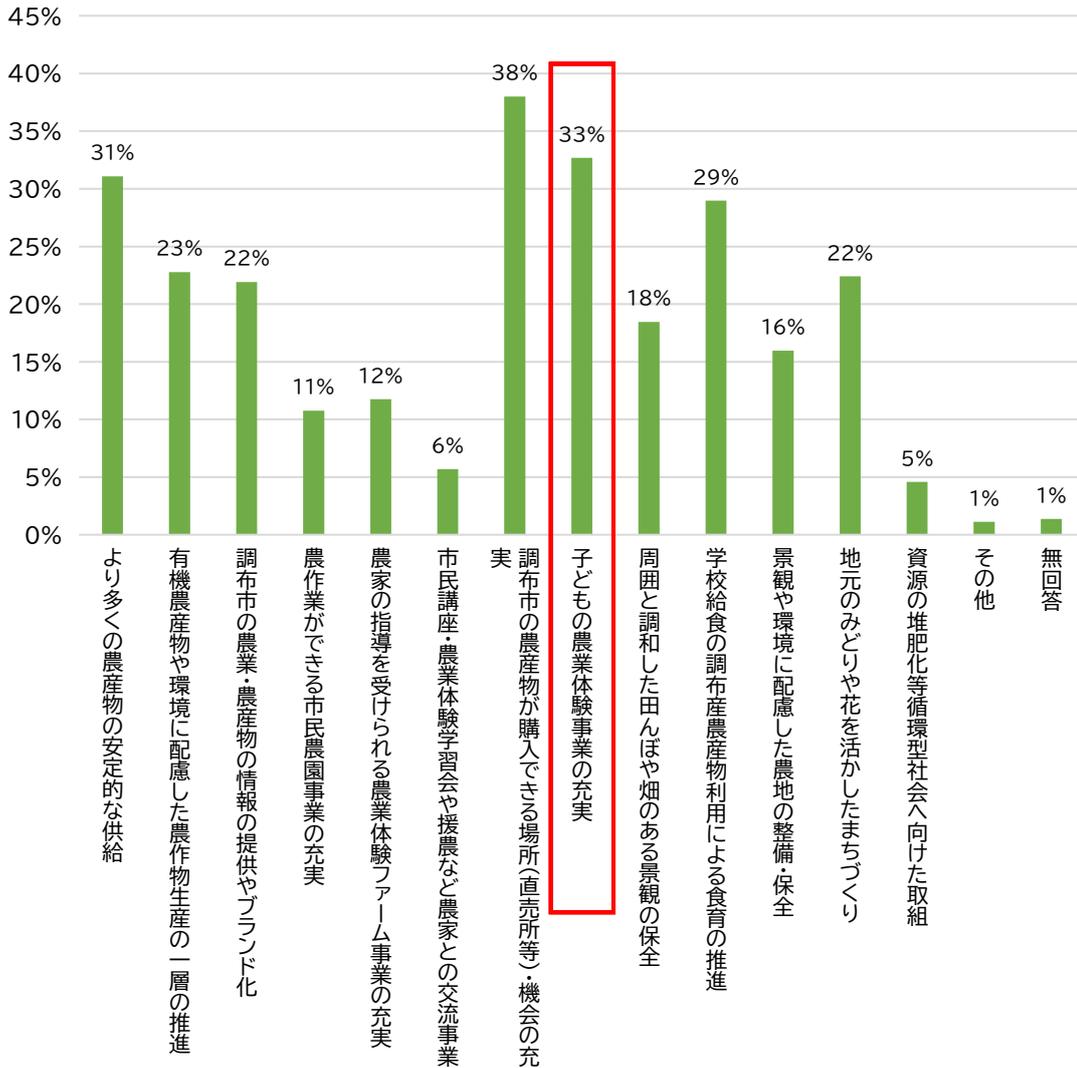


（資料：調布市 農政課）

◆子どもへの農業体験を望む声が多い

市民意向調査では、今後の農業施策で充実して欲しいこととして、33%の市民が「子どもの農業体験事業の充実」と回答し、子どもに対しての施策を望む声が多くなっています。

これからの調布市の農業施策で充実して欲しいこと（市民意向調査）※複数回答可



（資料：令和元年度 市民意向調査）

## 8) 食育

### ①「食育」の位置付け

◆食育基本法及び第3次食育推進基本計画において、食育が推進されている

国は、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的として、平成17年に食育基本法を制定しました。

現在、調布市では国の「第3次食育推進基本計画」及び、都の「東京都食育推進計画」を踏まえ、平成30年度を初年度とする「調布市食育計画（第3次）」において、食育を推進しています。

### ②食育への取組が公立小中学校で実施されている

◆市内公立全小中学校で、学校給食に市内農産物を使用

調布市では、市内の公立全小中学校で市内農産物を使用しており、農産物の提供をS&Aが担っています。使用する農産物は市内農産物以外にも、姉妹都市である長野県木島平村の農産物を積極的に取り入れています。



#### 調布市の取組

##### 【S&A (School&Agriculture)】

市内の農家と学校が協力し、安全で栄養豊富な地場野菜を学校給食で活用するために活動している組織です。旬の野菜の素晴らしさや、地産地消といった「食育」の大切さを広く伝えるため、11月に開催される農業まつりに参加して、啓もう活動も行っています。

◆多くの公立小学校で農業体験を実施している

農業体験や農家による講義は、公立小学校の半数以上及び一部公立中学校で実施されています。体験内容は農産物の種まきや成長の見学、栽培までの一貫した作業や、近所の農家の見学や農家の話を聞く等、様々な取組がされています。

また、調布市では、小学校児童を対象に、農業の大切さを体感し農業への理解を深めてもらえるよう、体験学習として学童・学校農園を実施しています。また、収穫した農産物を学校給食に取り入れ、食育の推進を図っています。

学童農園



学校農園

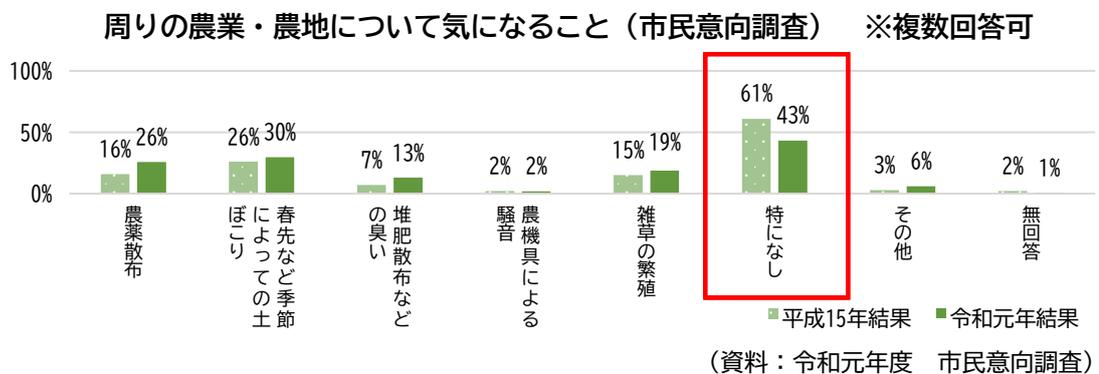


9) 農業・農地への理解

①市民の農業への理解が求められている

◆農作業に対する市民の理解が進んでいない

市民意向調査では、周りの農業・農地の気になることについて「特になし」と回答した市民が平成15年度に実施した意向調査の結果と比べ18%減少し43%となりました。一方で、気になることとして、「農薬散布」「春先など季節によつての土ぼこり」「堆肥散布などの臭い」「雑草の繁殖」と回答した市民が増加しています。また、農家意向調査（P.10グラフ参照）及びJAマイズ青壮年部へのヒアリング結果から、農家にとって近隣住民の理解を得ることが課題となっていることがわかります。



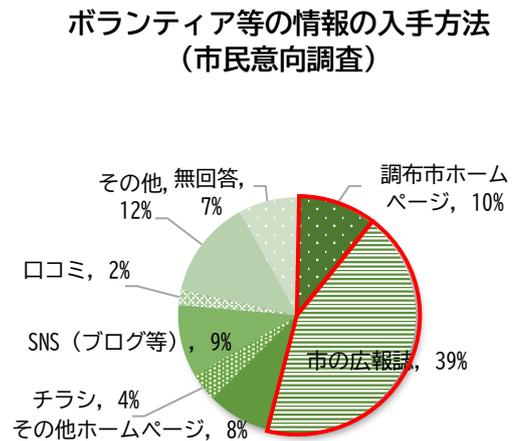
②農業情報の効果的な発信が期待されている

◆市の広報誌やホームページから市内の情報を入手している市民が多い

市や調布市観光協会、民間企業等により、ホームページやアプリを用いた市民向け農業情報が発信されています。

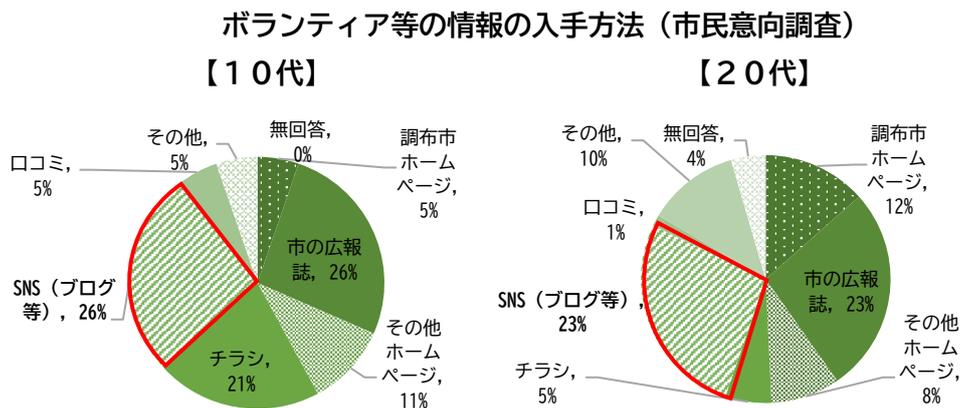
市民意向調査では、市民のボランティア等情報の入手方法について、39%の市民が「市の広報誌」、次いで10%の市民が「調布市ホームページ」と回答しています。

市の広報誌では、「農業まつり」等の農業関連イベントの開催に併せた農業情報の発信を行っており、今後も市の広報誌やホームページの活用が期待されます。



◆若年層への情報発信はSNSの活用が効果的となっている

市民意向調査では、10代・20代の若年層によるボランティア等情報の入手方法は、市の広報誌とソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）であることがわかります。若年層へ向けた農業情報の発信においては、SNSの活用が効果的だと考えられます。



（資料：令和元年度 市民意向調査）



調布市の取組

【市報ちようふ 特集「調布の農業」】

平成29年11月／5号の市報ちようふにて、農家や各種農園の紹介のほか、市内の園児によるさつま芋堀の密着等を掲載し、調布の農業を特集しました。

平成29年11／5号



（資料：調布市 農政課）

③農家と市民の交流の機会が創出されている

◆農業に関する市内イベント等が開催されている

調布市では毎年11月中旬に「農業まつり」が開催されており、野菜の展示販売やクイズイベント等が行われ、多くの市民で賑わっています。また、神代地区では夏・秋まつり等が開催されており、市民と農家の交流の機会が創出されています。

農業まつりの様子



（資料：調布市ホームページ）

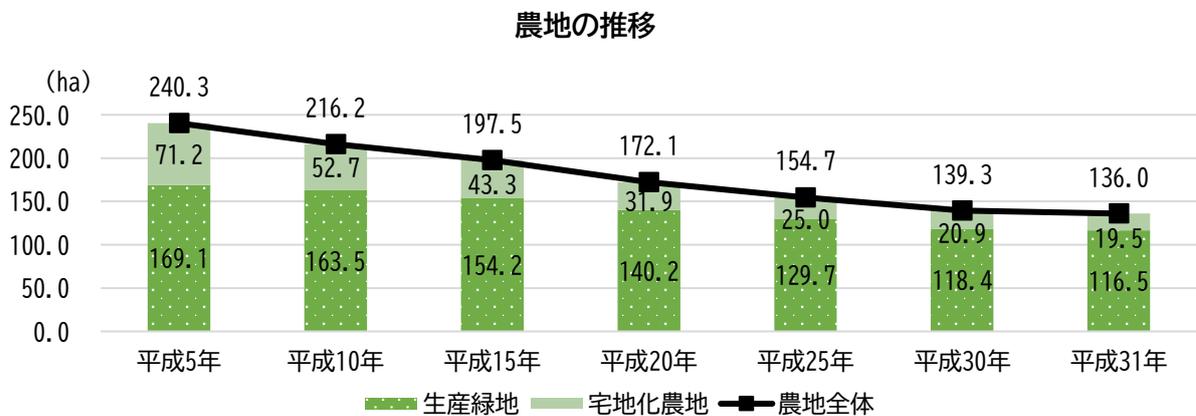
### 10) 都市農地保全の状況

#### ①生産緑地の減少の理由として相続が多くを占めている

◆農地が減少し続けている

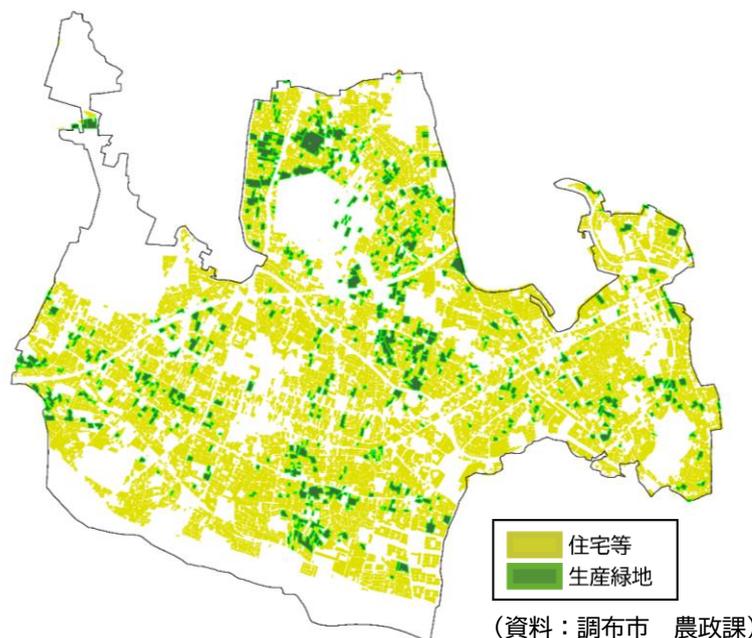
生産緑地面積は、平成4年の改正生産緑地法の施行による生産緑地の新規指定が進み翌年平成5年には約169haとなっていました。それ以降は減少を続けており、平成31年には約117haとなっています。

生産緑地の減少の理由としては、大きくは相続等が挙げられます。また、調布市内の生産緑地は宅地化が進んだことにより、市内全域に分散しており、周辺は住宅等に囲まれています。そのため農地に対する宅地化圧力が高まっているほか、営農環境の悪化等の影響が出ており、生産緑地の周辺の環境の変化も減少の理由のひとつとなっていると考えられます。



(資料：調布市固定資産税概要調書より作成)

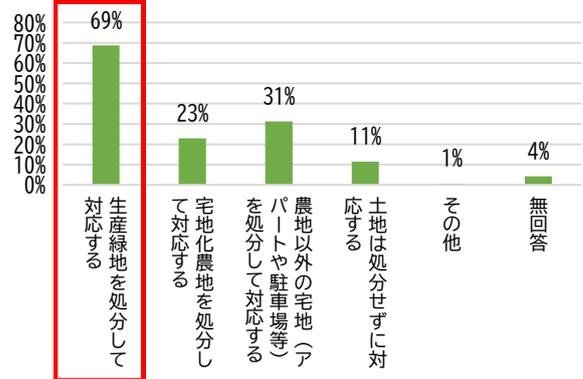
#### 生産緑地の分布（令和元年）



◆相続問題を重要視する農家が多い

農家意向調査では、69%の農家が相続発生時は生産緑地を処分して対応する意向となっています。また、多くの農家が相続問題を抱えていることがわかります。

相続発生時の対応について（農家意向調査）

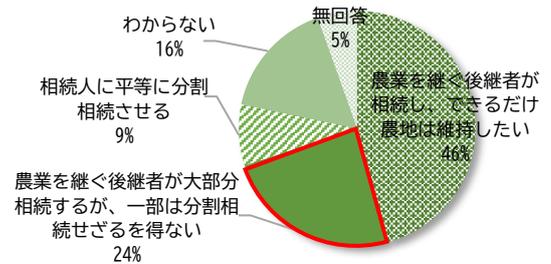


（資料：令和元年度 農家意向調査）

◆相続に伴う農地の分割・維持について、一部を分割相続せざるを得ない農家がいる

農家意向調査では、できるだけ農地は維持したいという農業者が46%で最も多いが、相続に伴う農地の分割・維持について24%の農家が「農業を継ぐ後継者が大部分を相続するが、一部は分割相続せざるを得ない」と回答しています。

相続に伴う農地の分割・維持について（農家意向調査）



（資料：令和元年度 農家意向調査）

調布市の取組

【「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」を活用した事例】

平成30年の「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の制定により、生産緑地の貸借がしやすくなり、各地で同法を活用して都市農地が有効活用されています。

調布市においても、同法に基づき、平成30年に生産緑地を所有する農家から農地を借りた民間企業による市民農園が開設されたほか、令和2年4月より、生産緑地を借りた市内農家による農業体験ファームが開設されます。

1 1) 農地の多面的活用の状況

①農地の持つ多面的機能

◆農地の持つ多面的機能

都市農業振興基本法によると、農地は多面的な役割を持つとされています。また、東京農業振興プランにおいても、各機能が位置付けられています。

都市農地の多面的機能

都市農業振興基本法による機能	東京都による機能
良好な景観の形成	環境保全機能
都市住民の農業への理解の醸成	歴史・文化継承機能
農業体験・学習，交流の場	生物多様性の保全機能
災害時の防災空間	教育機能
国土・環境の保全	景観形成機能
	防災機能
	健康増進機能
	レクリエーション機能

(資料：都市農業振興基本法)

(資料：東京農業振興プラン)

②農地の防災機能

◆調布市とJAマイنز間で「災害時における応急対策に関する協定書」を締結

調布市とJAマイنزとは平成9年9月1日に「災害時における応急対策に関する協定書」を締結しています。この協定では、協力内容として生鮮食料品等の供給や一時緊急的に農地に避難することを挙げています。

防災協力農地

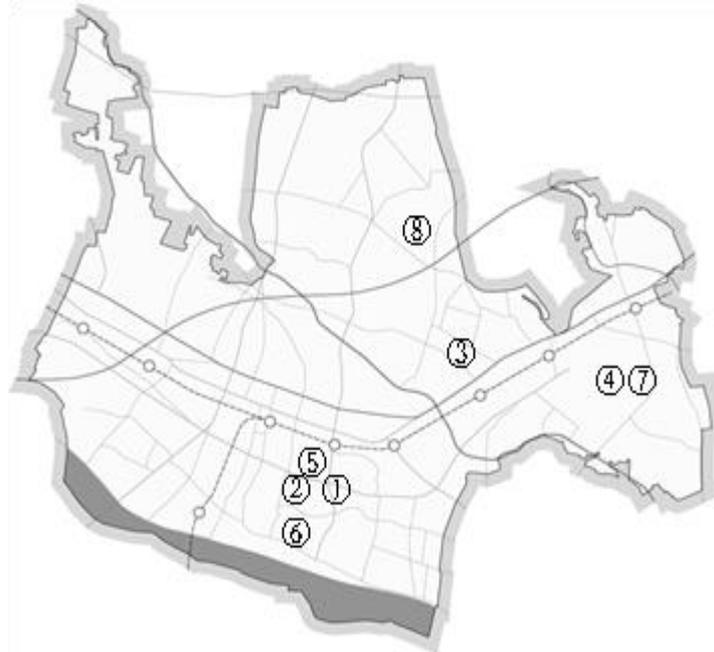


(資料：調布市 農政課)

◆防災兼用農業用井戸設置補助を実施

調布市では「都市農地保全支援プロジェクト」での防災兼用農業用井戸設置補助を行っており、この補助事業により現在（令和2年1月時点）8箇所の防災兼用農業用井戸が設置され、災害時協力井戸に登録されています。

防災兼用農業用井戸及び非常用発電機、看板設置位置（8箇所設置）



## 1 2) 農あるまちづくりの現状

## ①里山や農地を含む地区が、良好な景観を形成する地区として指定がされている

## ◆各種計画における農地の位置付け

調布市景観計画（平成26年）において、佐須町・深大寺南町周辺地区及び染地・布田周辺地区は、「農」の景観形成推進地区」として、「農」の風景の保全により次世代に伝える景観の熟成を図る地区としています。

また、調布市緑の基本計画（平成23年）において、深大寺・佐須地区等、田畑や植木畑、屋敷林、社寺林、用水路等の環境が残されている地区一体を、「農の里」と位置付け、保全に取り組んでいます。市の北部地域に位置する深大寺・佐須地域は、緑豊かな国分寺崖線、ハケ下から湧き出る湧水を水源とする水路、その水路に沿って広がる田畑などが一体となって、一昔前の武蔵野の風景を引き継ぐ里山の環境が残されています。調布市深大寺・佐須地域環境資源保全活用基本計画（平成26年）において、この地域の豊かで貴重な環境資源の保全や活用に取り組むこととしています。

（資料：調布市景観計画（平成26年）・調布市緑の基本計画（平成23年）・深大寺・佐須地域環境資源 保全・活用基本計画（平成26年））

## ②緑地・農地は減少し続けている

## ◆市内の緑被率は減少し続けており、特に田畑、果樹園・苗圃等、草地の減少が目立つ

緑被率の推移をみると、平成5年から平成27年にかけて緑被地面積が789.91haから669.98haと約120ha減少し、緑被率も5.7ポイント減少しました。特に田畑、果樹園・苗圃等、草地の減少が目立ちます。

（資料：深大寺・佐須地域環境資源 保全・活用基本計画（平成26年））

## 緑被率及びみどり率の推移

区分	平成5年		平成16年		平成22年		平成27年	
	面積 (ha)	市域に対する 構成比 (%)	面積 (ha)	市域に対する 構成比 (%)	面積 (ha)	市域に対する 構成比 (%)	面積 (ha)	市域に対する 構成比 (%)
屋敷林	22.78	1.1	24.27	1.1	19.68	0.9	18.50	0.9
住宅・事務所等の植栽	99.34	4.6	96.32	4.5	113.46	5.3	116.20	5.4
山林・平地林	41.10	1.9	39.19	1.8	31.37	1.5	29.07	1.3
公園の緑	53.98	2.5	73.65	3.4	69.58	3.2	72.55	3.4
公共施設の緑 (道路の緑含む)	49.38	2.3	64.98	3.0	73.14	3.4	50.08	2.3
道路の緑	-	-	(16.85)	(0.8)	(16.31)	(0.8)	16.06	0.7
民間施設の緑	33.90	1.6	32.59	1.5	33.19	1.5	34.02	1.6
社寺林	7.87	0.4	7.73	0.4	8.00	0.4	8.09	0.4
果樹園・苗圃等	100.79	4.7	62.16	2.9	50.67	2.3	51.66	2.4
田畑	140.36	6.5	106.30	4.9	95.93	4.4	88.56	4.1
草地	240.41	11.2	208.39	9.7	193.96	9.0	183.59	8.5
<b>緑被地面積/緑被率</b>	<b>789.91</b>	<b>36.7</b>	<b>715.58</b>	<b>33.2</b>	<b>688.96</b>	<b>32.0</b>	<b>669.98</b>	<b>31.0</b>
水面等	-	-	98.77	4.6	86.15	4.0	105.59	4.9
<b>みどり率対象面積/みどり率</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>814.35</b>	<b>37.8</b>	<b>775.11</b>	<b>36.0</b>	<b>775.57</b>	<b>35.9</b>

（資料：平成5年～22：調布市緑の基本計画（平成23年）  
平成27年：緑化基本調査報告書（平成27年度））

③農地の基盤整備を実施し、営農しやすい道路の整備や農業公園の創出に取り組んでいる

◆土地区画整理事業により営農継続及び営農環境向上の取組が実施されている

調布市では、営農継続意向の高い地区において、生産緑地の継承を図るため、土地区画整理事業による営農環境の向上への取組を支援しています。平成25年に施行された国領北浦土地区画整理事業では、営農環境の向上及び提供された広場において、農業体験を実施しています。

調布市国領北浦土地区画整理事業の概要

施行期間	平成25年4月30日～平成27年3月31日
施行面積	10,441.57㎡
総事業費	347,425千円 (うち保留地処分金 343,500千円)
公共用地	整備前 609.43㎡(公共用地率 5.84%) 整備後 3,146.48㎡(公共用地率 30.13%) うち道路用地 2,518.46㎡, 農業公園用地 628.02㎡
減歩率	公共減歩率 25.08%, 保留地減歩率 10.28% 合算減歩率 36.08%(保留地 1,010.29㎡)
生産緑地	整備前 7,700㎡(生産緑地率 73.74%) 整備後 5,470㎡(生産緑地率 52.38%)
地権者数	11人(うち農家地権者9人)



(資料：調布市 農政課)

調布市の取組

【市民ふれあい体験農園】

調布市では、都市農地の継承を図るため、土地区画整理事業による営農環境の向上の取組がされています。平成25年に施行された国領北浦土地区画整理事業では、営農環境の向上及び提供された広場において、毎年、種まきと収穫作業が体験できる市民ふれあい体験農園を実施しています。



(資料：調布市 農政課)

## 2. 調布市農業の課題

調布市農業の課題となっている項目について以下に整理します。

### (1) 農業経営の強化

調布市の農家は経営耕地面積が小規模で、農業収入だけで生計を立てるのは困難な農家が多い状況があります。一方で、認定農業者となり、農業経営の改善による農業収入の増額を目指す意欲ある農業者は増加しています。国や東京都、調布市では、農業者や生産者組織等に様々な補助を行っていますが、引き続き、農業収入の安定化のための支援が必要となります。

また、調布市の農家は家族単位の経営が多く、女性の認定農業者数も増加傾向にある等、家族一体となり経営改善を目指す農家が増加しています。今後、より一層の認定農業者制度・家族経営協定制度の促進を図るとともに、各農業者がそれぞれの農業経営に対する目標が達成できるよう支援を図る必要があります。

### (2) 新鮮で安全安心な農産物の安定供給

市民からは、新鮮で安全安心な農産物への需要が高まっています。一方で、安全安心な農産物の生産を維持していくためにはコストや技術を要します。調布市の農家は安全安心な農産物の生産に意欲を示していることから、環境と生産の調和に留意した栽培実施への継続的な支援により、安全安心な農産物の生産を維持し、安定的に供給していく必要があります。

また、農家からの残渣等の堆肥化に関する声や獣害対策を望む声、激甚災害も発生していることから、安定的に生産できる環境を維持する対策が必要です。

### (3) 多様な担い手の確保・育成

調布市では、農業者の減少や高齢化が進行しています。一方で、農家の営農継続意欲は高いことから、担い手不足や高齢化により営農が困難になる農家への対応が必要となります。また、新規就農者や後継者等の新たな担い手に対して、世代に応じた技術・経営支援等を継続的に行うことで、労働力の確保及び就農や営農しやすい環境の整備が必要です。

今後の調布市農業の活性化・発展のためには、市民がサポーターとしての参加するほか、民間企業や福祉施設、教育機関等との連携により、全市的に農家を支えていく取組を検討する必要があります。

### (4) 農家の販売力の強化

調布市農業の持続的な発展のためには農家の販売力の強化が必要です。市内では農家の販売力向上のため、J A マインズや地元レストランとの共同による規格外品等を活用した加工品の販売、市ではキャラクターを活用した取組が行われていますが、多くの市民が市内農産物を食べることができず、直売所の認知度が低い状況です。

市内農産物消費の更なる拡大のため、地元団体等との連携による市内農産物の活用や、販路の拡大等、農家の販売力の強化をより一層促進していく必要があります。

### (5) 市内農産物の消費拡大

調布市内には、個人直売所や共同直売所等が多数ありますが、多くの市民が市内農産物を求めているものの、直売所の存在を知らない・直売所の営業時間や立地により購入することができない市民が多い状況です。

今後、各種直売所の認知度の向上による利用促進や、多様な形態による市内農産物の販売等、市民にとって新鮮でおいしい農産物等が手に取りやすくなる環境整備が必要となります。

### (6) 多様な農業体験の場づくり

調布市では、市民が農作業を通して自然に親しみ、農業に対する理解を深め、健康的な余暇を過ごすことができる場として、市民農園や農業体験ファーム等の多様な農業体験の場を創出していますが、毎回多くの応募があります。市民意向調査では、農業体験の場について、多様なニーズがあることから、市民ニーズに対応した取組を検討し、市民が農に触れる機会を設ける必要があります。

### (7) 都市農業を活かした食育の推進

調布市では、調布市食育推進基本計画（第3次）を策定し食育への取組を行っています。農業分野では、小中学校等の給食で市内農産物の提供や、学童・学校農園の実施により、農業の大切さを体感・農業への理解を深めてもらえるよう、体験学習を行うなど、様々な取組がされており、これらの取組を継続・拡充できるよう、多様な主体と連携しながら、食育の支援体制を整える必要があります。

### (8) 農業・農地への理解

市民意向調査によると、農地の近隣では農薬散布や土埃等が気になるという市民が増加傾向にあります。今後の営農継続には、農地がもたらす恩恵や、懸命に耕作している農家の苦労などを多くの市民が理解することが必要不可欠です。また、市民と農家の交流等による市民の農業への理解促進に向けた取組も必要となります。

### (9) 都市農地の保全

調布市内の生産緑地は平成6年をピークに減少し続けています。一方で、調布市内農家の農業継続意向は高く、農地の保全への意向は農家・市民の双方で高くなっています。生産緑地減少の主な理由としては、相続の発生や、営農環境の悪化、農業者の高齢化・担い手不足等により農地の維持・保全が困難となっていること等が挙げられます。

今後、各種法・制度に対応した取組や相続対策等の農業者への支援の拡充等、農地を保全する取組の検討が必要となります。

### (10) 農地の多面的活用

都市農地は多面的機能を有しており、現在、調布市では防災兼用農業用井戸の設置等により、都市農地の持つ防災機能や、市民農園や農業体験ファーム等の開設によるレクリエーション機能、学童・学校農園の開設による教育機能等の発揮に取り組んでいます。都市農地を継続的に保全するとともに、これら多面的機能を最大限発揮させることが必要です。

### (11) 農のあるまちづくり

国分寺崖線周辺や深大寺・佐須地域等の里山や農地を含む地区は、緑の基本計画や景観計画の中で、「農」の風景の保全により次世代に伝え、街並みの中に「農」が息づき調和し、市民と農のふれあいの場づくりに取り組む地区であるとされています。また、土地区画整理事業による営農環境の向上等、まちづくりと連携した取組をしています。一方で、市内の緑被率は減少し続けていることから、引き続き、農のあるまちづくりを推進するための取組の検討が必要となります。